

令和8年2月19日

粉じん作業のある事業場長の方へ

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課
主任中央じん肺診査医

令和7年度粉じん障害防止対策に関する講習会開催の案内

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、粉じん障害の防止に関しては、第10次粉じん障害防止総合対策に基づき、粉じん障害防止措置の徹底をお願いしているところです。

今般、第10次粉じん障害総合防止対策の重点事項に関して粉じん作業のある事業場のみなさまを対象に、令和8年3月2日（月）に、粉じん障害防止対策に関する講習会を開催予定としております。

つきましては、貴事業場におかれましても、第10次粉じん障害総合防止対策の趣旨についての御理解を深めるため、添付のリーフレットを御覧の上、是非、御参加くださいますようお願いいたします。

※この講習会についての問合せは、厚生労働省「じん肺総合対策普及啓発事業」委託事業受託者 テクノヒル（株）事務局までお願いいたします。

HP: <https://technohill.co.jp> TEL: 03-6231-0133

（検索サイトにて「テクノヒル」で検索してください。）